

令和5年度第1回島田市高齢者・障害者虐待防止及び障害者差別解消ネットワーク会議

- 1 開催日時 令和5年8月17日（木） 13時30分から15時00分まで
- 2 開催場所 島田市役所 会議棟 大会議室
- 3 出席者 【委員】
島田市高齢者・障害者虐待防止及び障害者差別解消ネットワーク委員
13名
長坂会長、大石委員、清水委員、鈴木委員、池田委員、
稲葉委員、石川委員、榎田委員、遠藤委員、大石委員、
田中委員、大久保委員、山田委員

【事務局】
包括ケア推進課 川本地域支援係長、米澤地域支援係長、塚田書記
福祉課 山内障害者支援係長、太田書記
- 4 会議要録
 - 1) 開会
 - 2) 部長あいさつ
 - 3) 自己紹介
委員・事務局紹介（資料1）
 - 4) 高齢者・障害者虐待防止及び障害者差別解消ネットワーク会議の目的説明
資料2を用いて事務局説明。
 - 5) 会長の選出

（委員）

この場で立候補は難しいと思いますので、事務局に一任をしてはいかがでしょうか？

（事務局）

ただいま、事務局に一任と意見をいただきましたが、皆様いかがでしょうか？

それでは、会長には、精神保健福祉分野が専門で虐待対応についても助言をいただけます、長坂和則様をお願いをしたいと思います。よろしければ拍手をもって承認をお願いいたします。（拍手多数）

ありがとうございます。それでは会長に就任されました長坂委員にご挨拶をいただきまして、要項5条第3項にしたがいまして、議長として議事の進行をお願いいたします。

(会長)

改めまして静岡福祉大学の長坂でございます。私自身は、精神科医療を約 20 年やってまいりまして、その中で虐待の対応であったり、精神科をどのようにしようか、専門としては、依存症分野を専門としていまして、そこにも虐待の問題が発生しますので、取り組んでいる背景がございます。この会では、皆様のご意見を一人ひとりいただいで、より良い虐待に対するケア、手を差し伸べるというところでご意見を賜りたいと思っております。ぜひ一言一言大切にしながら会を進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

6) 報告・協議事項

- ① 令和 4 年度高齢者虐待対応状況について
資料 3-1、3-2 を用いて事務局から説明。
- ② 令和 4 年度障害者虐待及び障害者差別対応状況について
資料 4 を用いて説明。
- ③ 啓発活動について
資料 5、資料 6 を用いて事務局から説明。
- ④ 事例

資料 7 を用いて事務局から説明。

(会長)

詳細の情報がもう少し欲しいところではあるが、少ない情報の中でも、皆様からご意見をいただきたい。

まず初めに虐待が疑われ、虐待に対する何らかの証拠を出したい、そういった時に有効なものをこの場で確認をしておきたい。例えば、スマホで写真を撮る、声を録音する等、具体的な内容について。

(委員)

個々のケースで対応しなければいけないところがあるが、この事例では、親から見れば障害者虐待で、子から見れば高齢者虐待。両方が考えられる。分離措置をしなければいけないことも考えられる。障害者、高齢者の虐待の別にも、ストーカーや DV にも当てはまることであるが、急性期に何をするかといえば、分離をしておかなければ何をするかわからない危険がある。そのために逮捕する必要があるのかないのか。そのためにどんなものが必要なのか。その時、スマホでの写真や動画は一番必要になってくると思われる。ネグレクトや経済的虐待は証拠が見えづらいが、身体的虐待はあ

ざとか傷が残る。他にも加害者、被害者、看護者の証言は証拠となりうるものであるため、日々の様子を聞いていくことになる。

(会長)

警察に通報するという様々なパターンもあるが、ここで確認をしておきたかったのは証拠集めのところ。警察が逮捕することで分離されることもある。ここもふまえてこんな方法が良いのではないか、もしくはこういった介入があるのではないかという意見を皆様から頂きたい。

(委員)

両親と子が一緒にいる時間が長いということもあり、お互い離れる時間を持つほうが良いのではないか。ご両親も 80 代と高齢ということもあるので、少し距離を置く時間を設けたほうが良いというところで、居場所としてしまトレや介護が必要な部分があればデイサービスの利用、日中ある程度の距離を保つ時間を作ることができるのではないか。

(会長)

介護の支援が入るときがチャンスではないかということによろしいか。

(委員)

介護も一つであるが、何かしら距離をとることができるというところ。

(委員)

お子さんが小さい時から自閉症、何らかの障害があるということで、障害分野の方が長らくかかわっていることが予想できる。両親の事実確認は高齢分野でできるが、お子さんのほうの支援は障害分野に助けをもらいながら事実確認、報告をしてコア会議の流れになるのではないか。必要であれば分離をする、分離の必要がなければ、訪問の回数を増やしていくなどの支援が考えられる。

(会長)

訪問ということで、第3者の方が少しでも入っていくということでご意見をいただいた。

(委員)

事例とは別の話であるが、同じような世帯状況で傷害を理由に逮捕され分離されたケースがあった。逮捕を理由に分離されたケースも 10 日、20 日で釈放されることが予測

される。逮捕後そのまま病院に入院になるケースもある。その場合、支援の体制、家庭環境の調整をする時間が延長されることになるが、帰ってきたときまた同じことが起きないような情報共有は重要と考える。留置や入院の期間の終わりは決まっている中で、帰ってきたときの支援体制を整えるところをみなさんと協力をしたい。

(会長)

逮捕されたケースでは、その後の支援の体制、家庭環境を整えることが重要であるということを確認した。

(委員)

親、子、ともに愛情を持っているということ。支援機関、就労先などでお子さんもご両親も、感情をはき出せる窓口がないと家族で言い合いになり、また険悪な関係が積み重なりどこかで爆発することが想定される。

夏休みにお子さんがずっと家だけでイライラするという話も聞く。思い通りにいかないことを評価してくれる人がいないとこんなに頑張っているのにそれが当たり前になってしまう。気持ちを抑えているのにわかってもらえないといった思いをはき出していける窓口がご両親、お子さんの両方にあれば、いい方向に行くのではないか。

(委員)

障害者支援の立場から思ったこと。お子さんが50歳で知的障害、自閉症は幼少期から現れている特性である。虐待の視点から言うと一番いいと思われるのはおそらく離してしまうことではないか。一方で何がこの方たちにとって幸せなのかということを考えると、お互いに愛情があるというところから一緒に生活していきたいということを願っているのかもしれない。それがその方たちにとっての幸せなのではないか。それを踏まえるとただ単に分離するのがいいのではないかと考える。長い期間、障害の事業所が関わられていれば、支援者は本人だけではなくご家庭に寄り添ってきている。このご家庭にとってどういった支援が良いのか、一時的に離れる機会を作るのか、心の余裕をもつ必要もあるのではないのか。

しつけとしてつつい手を挙げてしまうということも、現在と10年、20年、30年前とでは障害に対する認識、啓発、教育は違うところがある。長い期間過ごしてきた経過が今につながっている可能性もあり、啓発等、皆さんに知ってもらうことが大切なことだと感じた。

(委員)

この事例を見て虐待の要因が、障害のあるお子さん、ご両親が高齢で認知症の疑いが

ある、経済的な困窮等、虐待ケースの中で様々な原因や要因が重なり合い複雑化してきていると感じる。包括支援センター、地域住民の方、民生委員、事業所から虐待の疑いの情報があり、それに基づき調査等が行われる。調査をして、虐待のあるなしにかかわらずいずれにしても課題があると考えられる。分離という話も出たが、様々なサービスを利用して、虐待者、被虐待者との時間を分けることも必要。包括支援センターを通じ、各事業所に様々なサービスの依頼をする状況もある。情報交換、情報共有をしながら、より良いサービスにつなげていきたいと考える。

(委員)

障害の分野で長く関わっている中で、お子さんよりに物事を見ていたところもあるが、ご両親と一緒に暮らせるというのはお子さんにとっては最高に幸せなことではないか。ご両親とお子さんの関りがこれからうまく続けるには、外の施設の人、相談できるところとの関わりが必要なのではないか。施設では、叱って、叩いたりして物事をさせるということはない。うまく促していくというやり方をする。そのようなところをご両親も参考にし、うちの子もこんなことできると子供をまた愛せるようになると良い。ご両親の年齢から考えても老障介護。遅かれ早かれ離れて暮らさなければいけないことは考えられる。この先、お子さんは家で必要な支援を受けて暮らすのか、施設に入所するのか、ご両親も同じく、急にそうなったから分離されるのではなく早めに少しずつ分離できるように考えていく必要があるのではないか。

(委員)

障害の支援の立場から、幼少期から日常的なしつけとして手をあげてしまうといったところを親の立場からすると、自分が一番子供のことをわかっている、自分しかこの子を見れないのではないかといった思いもあるのではないか。ご本人を取り巻く環境によって問題と思われる行動が現れているという気づきが得られないところがある。障害の理解が偏ってしまっているのではないかと考えられる。本人の障害特性は変えられるものではなく、環境によって問題と思われる行動が現れる、現れてしまっているということもある。ご本人に合う環境が何かを考えるのが大事なのではないか。虐待に至る前に、もう少し早く障害福祉サービスに繋がっておくことも必要なのではないか。早期に福祉サービスにつなげられるような働きかけは必要なのではないか。地域で考えれば地域生活支援拠点の整備も進んでいかなければいけないと思う。

(委員)

虐待について、できるだけ早めに対応できることが良いが、常々思っているのは虐待

なのか介護の限界なのかの見極めが大事だと考える。介護の限界という見方や親子の生活限界というのがどこにあるのかということをも本人たちも考えなければならないし、周囲がある程度客観的に関わることで変わってくるのではないのか。在宅のケアマネージャーからも、虐待を受けている方で預かってほしいという相談もあるが、話を聞いていくと、介護している人たちが疲弊して限界ということが見えてきて、虐待だけではないのではないかとというケースも多々あるように感じる。そこをどう見極めていくか、親子それぞれに愛情を持っているというそれだけでは語れない時期が来るというものどこかで判断していかなければいけない。関わっていく以上、長期的な流れで考えていかなければいけない。ケースの深刻度にもよるが、高齢者のサービスの立場から、ご両親は80代でいつ要介護者になるかもしれない。50代のお子さんも障害を持っているとはゆえ、65歳以上になってくると高齢者の福祉の範囲に入る。ゆくゆくは老人とみなされ、施設で保護しなければいけないということも考えられる。そういった大きな流れの中でどう関わっていくか、今導入できるサービスは何か。分離という言葉は一見冷たそうだが、それぞれの健康で文化的な生活を守るためには重要。特に虐待とは関係なく入所されてくるご家族も老人ホームに入れるということに対し抵抗を感じる方もいる。親を捨ててしまうのではないかと悩み苦しむ人もいる。しかし、一緒にいることだけが親子関係ではない。新しい親子関係を別々のところで作り、そこでまたより良い関係ができればいい方向に進んでいくのではないのか。それがだめであればまたもとに戻せばいい。離れる時間がないとより良い関係は作れないとも考える。介護のために何が一番必要かということ介護をしない時間がどれだけあるかということ。接し方や関わり方で大きく変わるため、違う視点も大事なのではないのか。ご両親、お子さんそれぞれの愛情ということだけに固執しているのであれば新しい価値観を見いだしていけるような働きかけが必要なのではないか。

(委員)

事例を見て、地域とのかかわりが非常に希薄なのではないかと感じた。困っていることもどこに相談したらよくわからないと感じている人も多いのではないのか。ご家族の方と話をしていると、もう限界なんだという方が多いように感じる。訪問した時にその話をしてくれるが、それで少し気が晴れたと言う人もいる。ストレスが溜まっているご家族が多く、今でも虐待に発展してしまいそうと感じる方も多い。介入して話を聞くことで解消することや、デイサービスに行く、しまトレに行く等、離れる時間を作るということは大事なのではないか。

(委員)

事例に似たような家族と関わるがあった。その頃はまだ行政にも手厚い保護はなく、一生懸命ご両親で育てていて、どこか相談したらどうですかと提案した時、自分た

ちの子供だから市に頼むことはしないということをきっぱり言われたことがある。幼稚園を卒園後、学校にはいけなかった。ご両親がお子さんを自分たちで大切に育てようという気持ちは理解できる。しかし成長する中で、ご両親は力で負けてしまう。重度の知的障害、自閉症があるお子さんでしたので話をしても理解が難しい。つい手を出してしまうということも聞くことがある。ご両親はとても大変だったのではないか。何事も事件が起きていないこの段階から少しずつ分離をしてゆくゆくは入所の方向に行くことがお互いに幸せではないかと感じた。それぞれの時間を分けるとき日中お子さんを一人置いていくことが可能なのか。日中お互いにどこかの場所へ行くこともよいと思っただが、最終的には分離という方向性がいいのではないか。

(委員)

人には人権があり、守らなければいけない。啓発活動と人権が侵害されたときに相談を受け解決に動く。人権侵害ということがぼんやりしている部分がある。何が人権侵害かわからないという中での相談もある。このケースの場合、どういう相談の受け方が考えられるかというと、子供に重度の障害があり困っていることがある。他機関に相談をしたが思った回答をもらえなかった時、人権侵害ではないかという相談が考えられる。様々な機関に相談に行った後、相談されることが多くその場合傾聴をする。苦しい胸の内を聞かせてもらうということが大きい。相談者は今までの一生の話をすることが多い。一生懸命話を聞くことで少しスッキリする方もいる。様々な機関に相談したが解決せず、心が凝り固まっているところが少し柔らかくなり、もう一度他機関にも相談してみます、頑張ってみますというような前向きな方向に進むことも多い。

(会長)

限られた情報の中から委員の皆様からお話をいただいた。閉鎖された環境の中、顔と顔を合わせた環境の中で起こっていること、課題として様々あげられる。虐待の意識、理解、SOSの発信の仕方、どこに相談したらいいのか、困り感も含めて課題はいっぱい見える。多くの意見の中で将来、長い期間ではない中分離の方向になる、その中に外部との関りとして福祉的なサービスを入れることが有効なのではないかといったご意見が多くあった。第三者が入る、サービスが入ることで健康な風を入れるという言葉をよく使うことがある。第三者が入るということは大きなメリットにつながる。別の研究ではあるが統合失調症の研究の中で、対面時間が週35時間以上あると再発率がぐんと上がるとデータとして挙げられている。皆様からご意見のあった、日中どこかにつながる、誰かと関わる、それが有効であるということをお皆さんの意見を聞きく中でも感じた。昭和から生きてきた方々で、今の考え方とは少し違うこともあるかと思うが、第三者やサービスが入ることで有効に変化が表れてきて、その後分離という方向がある。話の中にもありましたが分離することが不幸ではなく、幸せな分離方向に進むことで、このケー

スが生きてくるのではないか。

7) 閉会